

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

便利で安全！つながるみんなの都市づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、延岡市

3 地域再生計画の区域

延岡市及び宮崎県東臼杵郡門川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

延岡市は宮崎県の北部に位置し、豊かな水産資源を育てる海、奥深き雄大な山々、鮎を育む清らかな川など美しい自然に恵まれている中、東九州有数の工業都市として発展を遂げてきた。

しかしながら、近年は厳しい雇用情勢や個人消費の低迷による厳しい経済情勢や、人口減少などの社会情勢が続いており、都市の活力低下が懸念されている。

このような中、東九州自動車道をはじめとする高速道路の開通により、延岡市は東九州の中核都市として利便性が大きく向上してきているため、観光施策を展開し、6次産業の振興や企業誘致にも積極的に取り組んでおり、平成27年度に策定した延岡新時代創生総合戦略においても「雇用創出」、「移住・定住促進」、「持続可能なまちづくり」などの政策分野の取り組みについて重点的に実施していく位置付けがなされている。

門川町は、延岡市と日向市の間にあり、両市のベッドタウンとして、宅地造成、土地区画整理事業を積極的に取り組む町づくりを行ってきた。

人口は、平成12年をピークにやや減少しているものの、両市からの人口流入等によって、およそ30年間微増・微減を繰り返している。

農業では、経営者の半数以上が65才以上など高齢化や担い手不足が生じており、林業では、木材需要の伸び悩み、木材価格の低迷など第1次産業の状況は著しく変化してきた。

このため、平成27年に策定した門川町総合戦略においては、幹線道路へつながる農林道等の整備、漁業・農林業などの第1次産業の後継者育成、特産物のブランド化や6次産業化の積極的支援などを「門川町で安心して働ける仕組みづくり」として基本目標の一つに挙げている

4-2 地域の課題

延岡市の農業は稲作中心の兼業農家が多く、経営耕地面積は 50 アール未満の農家が半数以上と零細な経営体が占めており、中山間地域にあつては狭隘な農地や傾斜地も多く、生産効率の低い農業が営まれており、農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足も進行していることから、担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

さらに、6次産業化を推進する動きが進んでいるなか、消費者が求める新商品の開発に加え、販売戦略や販路開拓・拡大が課題となっている。

また、延岡市の林業においても林業従事者は農業を主体とした他産業との兼業が大半を占め、高齢化や後継者の減少が進むなか、木材価格の長期低迷に伴う林業の採算性の低下等により、林業経営の厳しい状況が続いており、森林の荒廃が進行すれば、土砂災害の原因となることも懸念されている。

さらに、大型製材所や木質バイオマス発電施設の稼働により、木材需給の増加が見込まれているなか、伐採後に再造林を行わないと次世代に林業を引き継げないため、循環型林業(「植える」→「育てる」→「使う」→「植える」)を確立し、持続可能な力強い林業へつなげていくことが課題となっている。

このような中、高速道路の開通により延岡市は新たな時代を迎えており、今後は国内外の多様な情勢変化に対応することが求められる。

門川町内には東九州自動車道が開通しているが、国道や県道、町内幹線道の交通ネットワークが不十分であるため、深い関わりのある延岡市及び日向市へのアクセスが困難な状況であることから、門川町での就業率が減少している状況にある。

このため、後継者育成、地場産業支援、6次産業化支援とともに「第1次産業応援プロジェクト」として、農林道等整備による輸送の効率化や生産性、所得向上への取り組みが急務となっている。

4-3 計画の目標

このような状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金で中山間地域における林道網の整備を行うことにより、災害に強く安全で住みやすい自然環境豊かな生活環境に改善して定住化を促進するとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源や観光資源を活かした地域づくりを行う。

また、営農団地内の基幹となる広域農道においても地方創生道整備推進交付金で整備することにより、農林産物の輸送合理化・販路拡大を図る。

さらに、農林業人材育成等を目的として関連事業の林業担い手総合対策事業や6次産業化関連事業を実施して雇用創出を図る。

それらの結果、都市・中山間地域全体が一体となつて、地域の再生・活性化を目指す。

(目標1) 農林業振興及び森林機能の改善

- ・間伐実施区域面積の向上: 現状0ha(平成 27 年度)→目標 25ha(平成 32 年度)
- ・特用林産物の生産拡大: 現状 430t(平成 27 年度)→目標 550t(平成 32 年度)
- ・新規就農者の確保: 現状4人(平成 27 年度)→目標 24 人(平成 32 年度)

(目標2) 観光交流の活性化

- ・主要観光施設利用者数(年間)の増加: 現状 915 千人(平成 27 年度)
→目標 1050 千人(平成 32 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

延岡市では、東九州自動車道が整備され、宮崎・熊本・大分の3方面へアクセスする延岡 JCT・IC を有し高速交通アクセスが容易になったが、市内の8割以上を森林が占めており、延岡 JCT・IC から営農団地・中山間地域を結ぶ広域農道や林道といったアクセス交通網の整備が遅れているため、平成17年の台風14号による災害時には県道が通行不可となり中山間地域の集落が孤立する事態となった。

さらに後継者不足等による人口減少・過疎化という問題を抱えているため、地域内で生産される豊かな農林産物が効率的に消費地に輸送出来ない現状である。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、高速交通網を中心軸に接続する広域農道の整備を行うことで、消費地となる宮崎市や福岡方面等の都市圏に輸送するための体系合理化を図ることができる。

次に、五ヶ瀬川地域森林計画に記載されている林道「下鹿川・上鹿川線」・「可愛岳線」・「須田の本線」の開設、「鏡・上赤線」・「俵野・黒原線」の舗装を実施することで、森林へのアクセス改善により木材生産コストの低減化を図ることができ、中山間地域の観光交流をはじめとして、緊急車両の円滑な通行確保、災害防除に重要となるアクセス機能を果たすことができる。

また、広域農道を利用することにより、日向地区の木材市場や門川町内の木質バイオマス工場、あるいは木材輸出の基地である日向市細島港への搬出時間短縮を図ることができる。

それらの結果、農林産物資源の保全と継承の効果が期待でき、地域の安定した雇用創出につながるものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・広域農道 事業計画について土地改良法に基づく手続きを完了済み。

(昭和 58 年8月 13 日確定)

① 沿海北部地区

- ・林道 森林法による五ヶ瀬川地域森林計画(平成 25 年策定)に路線を記載。

① 下鹿川・上鹿川線

② 可愛岳線

③ 須田の本線

④ 鏡・上赤線

⑤ 俵野・黒原線

[施設の種類] [事業主体]

- ・広域農道 宮崎県
- ・林道 宮崎県、延岡市

[事業区域]

- ・延岡市、門川町

[事業期間]

- ・広域農道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 32 年度

[整備量及び事業費]

- ・広域農道 3,682m 林道 7,620m
- ・総事業費
 - 広域農道 3,829,000 千円 (うち交付金 1,914,500 千円)
 - 林 道 675,400 千円 (うち交付金 337,700 千円)
 - 合 計 4,504,400 千円 (うち交付金 2,252,200 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

	基準年 (H27)	H28	H 29	H30	H31	H32
指標1 中山間地域・営農団地と広域交通施設までのアクセス改善						
・延岡地区集出荷選果場～日向地区集出荷選果場間	60 分	60 分	55 分	55 分	55 分	40 分
・中山間地域(北方町上鹿川地区)～蔵田 IC 間	60 分	60 分	60 分	55 分	50 分	50 分

毎年度終了後に延岡市の職員が必要な所要時間調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

広域農道及び林道整備を総合的に行うことにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、農林業振興や観光地の連携といった地域再生の目標達成により資するという点で先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか「便利で安全！つながるみんなの都市づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備事業

内 容: 木材の生産をはじめとして、国土の保全、水資源の涵養、地球温暖化となる二酸化炭素の吸収・固定機能など、森林の持つ公益的機能を維持するために、森林整備事業等の制度事業を活用し、循環型林業を進める。(林野庁支援事業)

事業主体: 森林組合等

実施期間: 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(2) 林業担い手総合対策事業

内 容: 林業研究グループの先導的取組や自己研鑽のための研修活動を通して、経営感覚を備えた担い手を育成する。また、素材生産事業に必要な免許を取得する研修会への参加を促し、林業技術者の養成支援を行う。(林野庁支援事業)

事業主体: 延岡市

実施期間: 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(3) 日本型直接支払交付金事業

内 容: 中山間地域を含む農村地域において、農業者等が行う農地維持や環境保全などの共同活動を支援し、農地・農村が有する多面的機能の維持・発揮や耕作放棄地の拡大防止を図る。(農林水産省支援事業)

事業主体: 延岡市

実施期間: 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(4) 6次産業化関連事業

内 容: 6次産業化・農商工連携に意欲ある農林漁業者等を対象に、セミナーや個別相談会等を開催するとともに、6次産業化を行う際に必要な加工設備の導入や販売戦略等に係る経費について支援することにより、農林漁業者の所得の向上を図る。(延岡市単独事業)

事業主体: 延岡市

実施期間: 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(5) 自然体験型観光PR事業

内 容: 恵まれた自然環境を活かした多彩な自然体験型プログラムをガイド付きで楽しむ「自然体験型観光」について、マスメディアや県外を対象にしたPR活動を支援し、宣伝効果の向上を図る。(延岡市単独事業)

事業主体: 延岡市

実施期間: 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に宮崎県及び延岡市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、宮崎県の事業実績データ等を用い、中間評価、事後評価の際には、集計して評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標1 農林業振興及び森林機能の改善 ・間伐実施区域面積の向上 ・特用林産物の生産拡大 ・新規就農者の確保	0ha 430t 4人	15ha 490t 16人	25ha 550t 24人
目標2 観光交流の活性化 ・主要観光施設利用者数(年間)の増加	915千人	980千人	1050千人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
目標1 農林業振興及び森林機能の改善 ・間伐実施区域面積の向上 ・特用林産物の生産拡大 ・新規就農者の確保	宮崎県の事業実績データより 宮崎県 特用林産物の現状と統計より 宮崎県農業改良普及センターデータより
目標2 観光交流の活性化 ・主要観光施設利用者数(年間)の増加	延岡市主要観光施設入込客数調査データより

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(宮崎県、延岡市のホームページ)により公表する。